

2025年6月5日

県選出国會議員 各位

長崎県保険医協会

会長 本田 孝也

(会員：県内医師・歯科医師1,840人)

## 医療問題等に関する要望書

拝啓 向暑の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。国民の生活・福祉の向上のための日夜のご努力に心より敬意を表します。

現在、医療機関の経営は厳しさを増しており、医療機関の倒産のニュースは後を絶ちません。その原因は、経営の原資である診療報酬が長年にわたって著しく抑制されてきたことにあり、加えて新型コロナの流行、物価・人件費高騰、度重なる患者窓口負担拡大や年金の実質減額等による受診抑制が背景にあります。2026年6月には診療報酬改定が予定されていますが、崩壊の危機に瀕している医療・介護をはじめとした社会保障に十分な財政投入を行うべきです。診療報酬の引き上げに向けて、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

いよいよ、2カ月後には80回目の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を迎えます。当協会は設立48年、一貫して平和の希求を活動の柱にしてきました。被爆者を分断することなく、広島と同様に長崎の被爆体験者にも速やかに被爆者健康手帳が交付されることを望んでいます。

以上をふまえ、当協会は、社会保障制度の充実をめざし、下記の事項の実現を貴職に要望するものです。実現に向けて、ご理解・ご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

- 一、昨年に引き続き、被爆体験者団体の代表が、平和祈念式典のあと石破首相と面会できるようご尽力ください。
- 一、昨年末のインフルエンザの大流行では日本国内で備蓄を含め2000万人分を超えるタミフルがありながら、医療機関に供給されたのは僅か89万人分で深刻な薬不足が発生しました。今後、急激なインフルエンザの流行にも迅速に対応できるように、抗インフルエンザ薬の行政備蓄については必要に応じて季節性インフルエンザにも使用できるよう政府に働きかけてください。なお、抗インフル薬の備蓄量について平成30年から令和6年までの報告量が全く同じ府県が28に上り、厚労省は令和7年4月に修正値を公表しました。ずさんな備蓄量管理に警鐘を鳴らしてください(資料①～⑥)。

- 一、厚生労働省は、医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関に対し、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に際して生じる負担について支援することを目的として、2025年9月30日までに病床数削減を行う医療機関に対し、給付金を支給する事業を進めています。県内においては第一次内示額として210床、8億6千万円が示され、この事業は継続される見込みです(資料⑨～⑯)。人口減少により医療需要も減るとして、地域の入院医療機関はじめ医療提供体制の縮小、集約化や再編統合していく方針で議論が進められていることに対して、本会は強い危機感を抱いています。地域の実情に応じた医療提供体制の実現に向けてご尽力をお願い申し上げます。
- 一、高額療養費制度の見直しをめぐり、厚生労働省は、専門委員会を新たに設け制度のあり方について検討を進めています。病気の人への負担を増やして、健康な人の負担を抑えようとする政府の方針は矛盾しており、これ以上の患者負担は容認できません。現制度よりも新たに負担が生じないようにしてください。
- 一、医療問題等を中心に、当協会とのご懇談の場を設けていただきますようお願い申し上げます。

以上